

福岡市水道水源かん養事業基金 第26回運営委員会議事録

- 1 開催日時 令和元年7月2日(火) 14時00分～15時00分
- 2 開催場所 水道局本館4階局議室
- 3 委員数 8名
- 4 出席者 6名
- 5 議事
 - I 平成30年度事業実績について
 - II 令和元年度事業について

○基金概要について 事務局説明

○議事 I 平成30年度事業実績について 事務局説明

○議事 II 令和元年度事業について 事務局説明

【質問・意見】

委員： 市内水源かん養林整備事業で、取得予定面積のうち所有面積がかなりの割合を占めているところだが、所有面積のうち整備が進んでいる面積はどの程度なのか。

例えば、曲淵ダムで452.9ha所有しているうちのどの程度が整備されているのか。

事務局： 平成15年から整備計画を立てており、曲淵については7ブロックに区画分けを行い、7年に1回間伐などの管理を行っているほか、植林を行った箇所の下草刈りやかん養林内に生えてきた竹の伐竹を定期的に行っているため、基本的には放置されて荒れた水源かん養林はないと認識している。

委員： 植林については基本的に広葉樹で行い、広葉樹の森に変えて行かれるのか。

事務局： 最終的には人工林との複層林として、できる限り手のかからない森林としていきたい。

委員： 望ましい水源かん養林とはどのようなものになるのか

事務局： 水源かん養林としては土砂が流れないなど表面流失をしないということが大きい部分であり、下草などがしっかり生え、保水能力が高いのが望ましい水源かん養林というイメージがあるため、光の入りやすい下層・中間層に広葉樹や草本類が混入した複層林が望ましいと認識している。

委員： 水源地域との連携・協力事業は長年続けている事業だと思うが、地元等とよい関係を築きながら継続的に事業を続けているのか。

事務局： 基金を活用しての事業となるため、平成9年以降に相手方の自治体から事業への参加や事業の立上げの誘いを受けたものであり、地元自治体と一緒に実施しているため、非常に長い付き合いにはなっている。

委員： 事業で植林をする際の広葉樹の苗について、地元産を使用するなど気を付けているか。

事務局： 交流事業については、地元の森林組合から苗を入手していると思われる。また、当課で行う、造林事業については近くの県内産の樹種を選定するよう業者に依頼している。

委員： 地元のどんぐりで苗を育て、それを植樹するというボランティアを行っている。
植林事業もよいが、どんぐりを利用して、地元産の苗を作るという事業があってもよいのではと思う。

事務局： 地元の自然を守る意味でもそのような視点は大事になると考える。
当課としても今後、交流事業においてそういったことが実施できないかどうか考えてみる。

委員： 今年度の予算が約6千万円で、基金残高は約2億8千万円となっており、単純に考えると、あと5年ほどで基金が無くなるように思うが、今後の展開など検討されているのか聞きたい。

事務局： 事業予算は約6千万円となっているが、国・県からの補助金や利用間伐の売却収入など、関連収入があるため、実際の支出は4千5百万円程度の支出となっており、且つ、朝倉市と東峰村への市外水源かん養基金事業への拠出が令和元年度に終了するため、令和2年度以降の関連収入を除いた事業予算が3千万円程度となる予定であり、現在の計画では令和12年度ごろまでは現有基金で事業実施できる予定である。

水源林整備事業や水源地域との交流事業などは、今後も続けて行かなくてはならない事業であり、今後の基金については、改めて積み立てるのか、もしくは、それぞれ単年度の事業でやっていくのかなどを然るべき時期に検討が必要であると考えており、今後の委員会の中でも、ご意見を伺っていきたいと思っている。

委員： 森林環境税との連携などはないのか。

事務局： 森林環境税については、荒れた民有林を自治体等が整備する場合に使うことができるとのことだが、公有林については対象外となっていると聞いている。